

令和4年4月1日

一般事業主行動計画

株式会社シー・アイ・ティ・サービスは、女性活躍推進法に基づき、女性が個性と能力を十分に発揮して、就業生活において活躍できることを目的として、次のとおり一般事業主行動計画を策定しました。

【計画期間】

令和4年4月1日～令和7年3月31日

【目標】

女性の管理者比率50%以上を保持する。

【取組内容・実施時期】

令和4年4月～ 積極的に配置する方針を立てる。

令和4年9月～ 候補者向けの研修を2回以上実施する。

令和4年12月～ 管理者を交えた交流会を企画する。

以上